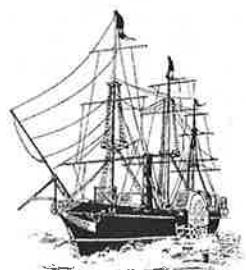


平成27年2月20日



市議会だより

■11月臨時会

11月19日～11月20日

■12月定例会

12月3日～12月11日

発行・下田市議会 編集・議会だより編集委員会 〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号 ☎ 0558(22)2220<直通>

蓮台寺温泉組合創立90周年記念式典
平成27年1月11日



11月・12月議会の主な話題

- 市職員給与の引き上げ －人事院勧告により－
- 外ヶ岡交流拠点（ベイ・ステージ）観光協会が指定管理者に（5年間）
- 一般会計補正予算
- 新庁舎等建設基本構想・基本計画作成業務委託費

11月臨時会総括

11月臨時会は、3件の条例改正とそれに伴う補正予算を審議いたしました。この議案は国の人事院勧告に基づき、職員給与の見直しをしたものであります。

総務文教常任委員会に付託され、委員会・本会議共に全会一致で可決されました。

12月定例会総括

12月定例会は、平成26年12月3日から11日までの9日間の会期で開催されました。

主な審議は「外ヶ岡交流拠点施設の指定管理者」を一般社団法人下田市観光協会へ指定すること、上級法の改正に伴う条例改正、その他各会計の補正予算6件です。

議第60号下田市一般会計補正予算（第6号）では、「新

庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託」について、

総務文教常任委員会・本会議とも減額修正案が提出されましたが、賛成少數で否決とな

り、当局提出の原案が可決されました。



11月臨時会

条例

委員長	小泉孝敬
副委員長	伊藤英雄
委員	土屋雄二 大黒孝行 大川敏雄
委員	岸山久志 土屋 忍

12月定例会

この条例は、人事院勧告に基づき、下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、行政書士による不法行為を撲滅するため、窓口において非行政書士による不法行為を守る非常に重要な役割を果しており、法令順守の観点から許可等は、市民権利義務を

新庁舎等建設基本構想及び基本計画作成業務委託費です。※この事業の審査については、市長、副市長の出席を求め審議し、事業の工程、地質調査、図書館との関係等についての議論がされました。

基づき、下田市職員の再任用職員に対する給与に関して、勤勉手当を改正するものです。

子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に条文整備するためのものです。また、福祉事務所の位置表記を東本郷1丁目から東本郷1丁目に字句を改めるものです。

福祉法の一部改正に伴い「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」にして、神新汽船より寄贈されたあぜりあ丸のスクリューを下田湾のペリー碑跡地に設置する工事費です。

*総務課

44万4千円

■都市交流事業

78万2千円

伊豆七島交流事業の一環として、神新汽船より寄贈されたあžeりあ丸のスクリューを下田湾のペリー碑跡地に設置する工事費です。

■赤根島枯松撤去業務委託費

36万8千円

下田市の窓口で行われている許可等は、市民権利義務を守る非常に重要な役割を果しており、法令順守の観点から

■請願第1号 行政書士違反書類の下田市各機関への提出排除に関する請願

新庁舎等建設推進事業

236万9千円

新庁舎等建設基本構想及び基本計画作成業務委託費です。

■新庁舎等建設推進事業

236万9千円

新庁舎等建設基本構想及び基本計画作成業務委託費です。

■施設整備室

36万8千円

新庁舎等建設基本構想及び基本計画作成業務委託費です。

■ふるさと応援基金費

44万4千円

伊豆七島交流事業の一環として、神新汽船より寄贈されたあžeりあ丸のスクリューを下田湾のペリー碑跡地に設置する工事費です。

■地域防災課

536万円

主なものは、丸山住宅近隣事業費の一部補助金です。

■地域生活環境整備事業補助金

86万円

この条例は、母子及び寡婦

■議第46号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

金

86万円

この条例は、人事院勧告に

■議第57号 下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大賀茂他3地区の地域要望

事業費の一部補助金です。

■地域防災対策総務事務

536万円

主なものは、丸山住宅近隣

*企画財政課

平成26年度 下田市一般会計補正予算

この条例は、人事院勧告に

基づき、下田市職員の給与に

関し給料表の額及び勤勉手当の改定等所要の改正を行うもの

です。

*地域防災課

■地域生活環境整備事業補助金

86万円

この条例は、母子及び寡婦

の改定等所要の改正を行うもの

です。

■議第46号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

金

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第57号 下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大賀茂他3地区の地域要望

事業費の一部補助金です。

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■新庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託

86万円

この条例は、母子及び寡婦

の改定等所要の改正を行うもの

です。

■議第46号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

金

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第57号 下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大賀茂他3地区の地域要望

事業費の一部補助金です。

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■新庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第46号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

金

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第57号 下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大賀茂他3地区の地域要望

事業費の一部補助金です。

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■新庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第46号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

金

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第57号 下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大賀茂他3地区の地域要望

事業費の一部補助金です。

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■新庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第46号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

金

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第57号 下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大賀茂他3地区の地域要望

事業費の一部補助金です。

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■新庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第46号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

金

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第57号 下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大賀茂他3地区の地域要望

事業費の一部補助金です。

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■新庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第46号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

金

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第57号 下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大賀茂他3地区の地域要望

事業費の一部補助金です。

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■新庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第46号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

金

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第57号 下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大賀茂他3地区の地域要望

事業費の一部補助金です。

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■新庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第46号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

金

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第57号 下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大賀茂他3地区の地域要望

事業費の一部補助金です。

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■新庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第46号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

金

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■議第57号 下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大賀茂他3地区の地域要望

事業費の一部補助金です。

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

■新庁舎等建設基本構想・基本計画等作成業務委託

86万円

この条例は、人事院勧告に

基づき、職員給与の見直し

を行ったものです。

の災害時連絡通路舗装工事費
400万円、食料品備蓄ガイ
ドブック67万円です。

* 福祉事務所

■生活保護費支給事業

6000万円

主に医療費の大幅増による
生活保護扶助費の増額分です。

議第60号に対する 修正案

した。



産業厚生常任委員会

委員長

副委員長

伊藤義員より新庁舎等建設
推進事業予算について、「新

庁舎の当初案と異なり図書館
との合築しない基本構想、基

本計画では実現性について不
透明な部分があり、また審議
不足でもあるので時期尚早で
ある」との理由により、議第

60号平成26年度一般会計補正
予算(第6号)に対する新庁

舎建設基本構想、基本計画等
作成業務委託の委託料の全額

(218万9千円)を削除し
た修正案が提出されました。

委員会では賛成少数で修正
案は否決されて、平成26年度
下田市一般会計補正予算(第
6号)は原案通り可決されま

田が管理運営を行つていまし
たが、観光立市である下田市
の大きな財産である本施設の
管理運営については、観光協
会が擁する組織力及びノウハ
ウを活用しながら、この8年
間で培われた経験を引き継ぎ
管理運営にあたることが當市
発展に繋がるものとして指定
したもので。

委員より、今後の運営にあ
たり、現在下田市が負担して
いる年間約1700万円を超
える指定管理料の削減に努め
ると共に、更なる利用促進を
強く要望する意見が出されま
した。

平成26年度 下田市 一般会計補正予算

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

433万6千円減

恵比寿島公衆トイレ竣工に
伴う工事費確定の差額です。

■環境対策課

■ごみ収集業務

213万8千円

主なものはビンガラス処理
委託費216万6千円です。

■耐震改修支援事業

119万2千円

予定件数を超える要望があ
る木造住宅耐震補強事業及び
補強計画策定事業の補助金を
増額しました。

永住帰国後の自立の支援に関
する法律の一部改正に伴う条
文の整備です。

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

■議第55号 下田市外ヶ岡交
流拠点施設指定管理者の指定
について

上級法令となる健康保険法
施行令の一部改正に伴い、出
産育児一時金の額を39万円か
ら40万4千円に改めるもので
す。

■議第58号 下田市国民健康
保険条例の一部を改正する條
例の制定について

主なものは電気料等値上げ
に伴う光熱水費658万8千
円の増、ごみ焼却設備清掃業
務委託費259万2千円の減
です。

■農業委員会事務 * 産業振興課

418万円

現在の農地台帳をデジタル
データベースに移行するため
のシステム購入費及び地図デ
ータ出力業務委託費です。

平成26年度 下水道 事業特別会計補正予算

■上下水道課

900万円減

公共下水を使用してした宿
泊施設の閉鎖等に伴い使用料
収入が大幅に減少しました。

60万円

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田市一般会計補正予算を指
定しました。本施設は平成19年度か
ら株式会社アドミニスター下
人等の円滑な帰国の促進及び

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■観光交流課

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■商工業振興事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

■伊豆半島ジオパーク推進整 備事業

下田商工会議所青年部が企
画作成する広告宣伝用キャラ
クター制作費の一部補助です。

総務文教常任委員会視察報告

10月28日から29日にかけて岐阜県瑞浪市及び土岐市へ視察を実施いたしました。

視察目的

◎瑞浪市教育委員会

市立中学校6校を3校に統合再編を行った経緯、統合を行なうにあたり住民の合意を得る方法、通学問題への対処、行政・議会として注意すべき点などをその実績から学ぶこと。

◎大学共同利用機関法人 自然科学研究機構 核融合科学研究所

東日本大震災の後、原子力発電はその危険性から稼働が止まつた状態であり、自然エネルギーはその安定性に不安が残されている中、核融合によるエネルギーについて学ぶことを通じて明日のエネルギー問題の見識を深めること。

①瑞浪市は、濃尾平野の北東

端にあります名古屋市、岐阜市に直線距離にしていずれも約40kmと近く古くからの交通の要所です。人口は3万9414人（平成26年4月1日現在）です。

②統合は6校ある中学校の内5校を2校にするもので、具体的には瑞浪市の南部地域では陶中学校と稻津中学校を統合して瑞浪南中学校を平成28年度に設立します。北部地域では瑞陵中学校と日吉中学校と釜戸中学校を統合して平成29年度に瑞浪北中学校を設立するものです。他に統合をしない瑞浪中学校があります。

③全体で2校にする意見もありませんが、地域の実情・保護者の要望等を総合的に判断して、2校にするのは時期尚早と判断したとのことです。

④新設される中学校は、1校

⑤統合は、平成22年3月18日に学区制審議会から中学校統合についての答申を受けて、各地区・各組織に答申の説明会を平成23年2月8日まで約1年間かけて計28回行われました。その後、統合準備委員会が平成24年6月28日から平成26年5月28日まで約2年間かけて計24回行われました。

⑥答申の説明は、区長会・区民・青年会議所・幼稚園・保育園の保護者等多くの人達に多様な機会をとらえてきめ細やかに繰り返し行われています。

⑦統合準備委員会は、校名・校歌等から通学に関すること・

委員会は、新設される中学校単位で設置されていました。

⑧統合準備委員会は、校名・校歌等から通学に関すること・

委員会は、新設される中学校

と金戸中学校を統合して平成29年度に瑞浪北中学校を設立するものです。他に統合をし

ない瑞浪中学校があります。

全体で2校にする意見もありましたが、地域の実情・保護者の要望等を総合的に判断して、2校にするのは時期尚早と判断したとのことです。

⑨統合の説明資料は、国の示す中学校の標準規模・適正規模・統合の基準から瑞浪市独自の適正規模校・小規模校・過小規模校を示す等工夫をこらしていました。また「中学校統合に関するQ&A」は住民の要望や疑問に適切に答えたもので大変参考になりました。

⑩統合の形は、ある中学校を別の中学校に吸収統合する形ではなく統合して別の新しい中学校を新設するという方法でした。

⑪視察を終えて

学区制審議会で統合の答申を得るまでも1年8か月かけられ、答申を得てから説明

⑫統合準備委員会の構成員は、保護者（PTA代表等）・地域



瑞浪市議会、瑞浪市教育委員会との意見交換

住民（自治会代表等）・教職員・教育委員会職員などです。具體的な案作りまで、当局

が統合に取り組み始めて約6年近い時間をかけて保護者・住民と共に最終結論を出していました。まさしく住民参加型の行政を見た思いです。

また、統合は吸収型ではなく新しい中学校を新設すると

いう方法はそれぞれの中学校が独自の伝統と文化を持ち、

子供達や保護者・住民の地域や母校に対する愛着を配慮し、

当該地区の子供たちや保護者が同じ思いで新しい学校づくりに参加ができるので、検討に値する考え方だと思います。

統合は、子供たちにより良い学習環境を作るためにおこなうものですが、学校が地域の文化施設・精神的支柱の面を持つことにも配慮がされています。

土岐市にある「大学共同利用機関法人 自然科学研究所」が運営している「核融合科学研究所」です。ここでは「国

立大学法人 総合研究大学院大学 物理化学生研科 核融合科学専攻」も一緒に研究し

⑬瑞浪市は、濃尾平野の北東が新築でもう1校は増築する計画でした。

瑞浪市教育委員会視察報告

①瑞浪市は、濃尾平野の北東

が新築でもう1校は増築する計画でした。

⑦統合準備委員会の構成員は、保護者（PTA代表等）・地域

⑧統合準備委員会は、校名・校歌等から通学に関すること・

委員会は、新設される中学校

てこま

②研究所には「見学コース」が設けられており、誰でも予約をすれば見学することができます。研究所の職員が本当にわかりやすく説明をしてくれ、研究所の機械設備や実際に研究が行われている場所の見学もできます。



核融合科学研究所にて

さい原子核同士がぶつかつて融合し、別の重い原子核になることを言います。この核融合を起こした時に大きなエネルギーが発生し、地上で実現できれば恒久的なエネルギー源を手に入れることになります。

世界最大の超伝導プラズマ閉じ込め実験装置を用いて、核融合反応に必要な条件である1億度の高温プラズマを作り、その性質を研究しています。

⑨核融合研究は、その黎明期より国際協力の下に平和的に進められ、今日世界各国で幅広い研究が行われています。

ほとんどを輸入に頼つてゐるが、核融合発電では海水をエネルギーにできるので自給することができます。原子力発電のことが気になり質問をしましたが、燃料にウラン等の放射性物質を使用していないので機械内では放射性物質が発生するが拡散するような量

- ・ 広域で運営することの大利点、デメリットについて
- ・ 焼却炉の維持管理（修繕、電気料等）、「流動床炉」のランニングコストについて
- ・ 最終処分場（灰捨て場）について
- ・ 燃却灰の処理方法について

⑤原子力発電「核分裂」は、重い原子の原子核が分裂して別の軽い原子核になる時のエネルギーを利用して発電するものです。

チウムという物質で、核融合で発電すると3リットルの水と0.3グラムのリチウムから、日本人一人あたりの年間電気使用量を発電することができ

(7) 温度をあげていくと、物質は全てプラズマという状態になります。雷や炎、オーロラはプラズマの仲間です。太陽も大きなプラズマの塊です。

核融合を起こすためには、燃料である重水素を1億度のプラズマの状態にする必要がありま



核融合科学研究所施設内を観学

常任生厚生委員會視察報告

11月11日から12日にかけて和歌山県御坊市へ視察を実施いたしました。

◎ 広域清掃センターの運営に
ついて

④ 「核融合」とは、質量の小
究をしています。

③ 研究所では、宇宙の星や太
陽が光るエネルギーの源で将
来のエネルギーをまかなうた
めにこのエネルギーを地上で
実現することを目指して、超
高温プラズマを生成し、それ
を安定した状態で保持する研

⑧核融合研究所では、大型ヘリカル装置（LHD）という

⑩ 視察を終えて

- ・駐車場と自家用車による来客者の対応について
- ・後継者の実態について

報告事項

視察先の御坊市は下田市と類似団体であり、気候、地勢等、大変よく似ている海辺の街です。和歌山県中部に位置し、和歌山県紀中・日高地域の中核都市です。和歌山県の海岸線のほぼ中央で、日高川の河口に位置しています。南北に長い地形で、紀伊水道に面した部分はほぼ平坦ですが市の東側は山地になつていて、ところもあります。

人口は、平成26年9月末現在で2万5021人、男性1万1969人、女性1万3052人、世帯数1万761世帯という構成になっています。主な産業は第1次産業で、スイートピー、カスミソウ、スタークスの花き類は、全国有数の出荷量を誇ります。海岸線に面した南部漁港ではアジ、サバ、アワビ、イセエビなども水揚げされています。また、紀伊水道に面した日高港は重要港湾に指定されて



御坊市行政視察風景

②広域清掃センターの運営について

人口は、平成26年9月末現在
在で2万5021人、男性1
万1969人、女性1万30
52人、世帯数1万761世
帯という構成になっています
主な産業は第1次産業で、

②広域清掃センターの運営について
1市5町で運営されている
御坊広域清掃センターは、圏域6万6千人分の中間処理施設と最終処分場を運営しております。稼動しています。(土曜



広域清掃センター見学

広域で行うメリットとして建設費維持費等経費負担が抑えられ、1市5町のゴミの分別も統一されたため、リサイクルに伴う経費も抑えられています。(広域組合の性質上、若干意思統一が遅くなるものの大幅に遅れるわけでもなく、また収集距離が増加することに伴う経費を勘案しても、ゴミ処理全体の経費削減になるため、デメリットにはなつていません)

現在は計画に基づき施設の取替えなどを行う時期をむかえています。（クリーン施設から搬入された脱水汚泥も焼却している）

ゴミの収集方法は構成団体ごとに違つており、拠点収集と自宅前収集をしています。御坊市では2社に委託し、各家庭は夕方から夜にかけてす。

分別収集をしても結局手作業で分別する為に混合回収をしています。(缶がクツションになりビンの破損を防いでいるこの施設を建設するにあたり粗大ゴミ施設を建設せず業者に委託することを決めており、逆有償で引取りをします。

焼却業務は4名3班で12時間勤務の後24時間休みという体制で運営をしています。3班のうち1班4名を委託しており、今後は委託を増やして

古紙については1社が無償で引き取っています。（他業者は相場が安いと入札に参加しないことが度々あり入札不調となるため、安定性がないので1社に随意契約をしてい

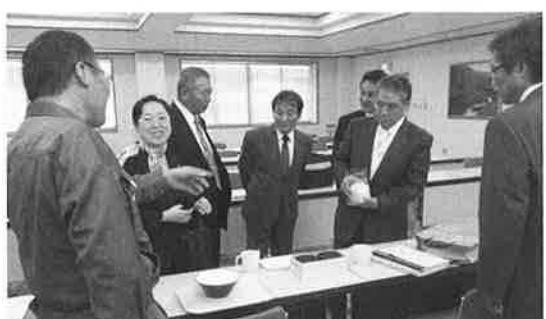
焼却灰は埋め立て基準をクリアする。

ペットボトルは施設内でチップに加工し売却しています

リアしているため、現在「大坂湾フェニックス」に処分を委託しており、焼却残渣のうち金属類は売却し、その残りを最終処分場に埋め立てていま

市内や海外で食器などに販売され販売をしています。

も有料化) 持ち込みゴミの料金は家庭系の金額は安く設定し、事業系のものは高めに設定しています。



ペットボトルチップ加工製品

商店街は高齢化が著しく（3人に一人が65歳以上）後継者もいないため難しい局面が続いているです。

空き店舗対策として、改修費用の2分の1（最大20万円）、家賃補助月額3分の1（1年分、上限36万円）の補助事業を行っていますが、2年で2店舗の新規開店しかありません。



御坊市内商店の現状を聞取

では日本でいちばん短い紀州鉄道（2・7キロ）とタイアップし、サービス商品を掲載したお買いものマップを車内に設置して誘客を図っていますが、賑わうのはイベント時だけであるとのことでした。参加店の募集（三ヶ月に一回程度）にも苦労しているそうです。

商店街に隣接する寺内（じない）町には、歴史的な建造物が数多く残されており、その町並みを活かし観光客の誘致にも取り組み始めました。拠点施設となる空き家（中川家）を、社会福祉事業団が古民家レストランとして運営し障害者の雇用・支援事業を行ったため、改修中でした。

商店街振興事業について経済産業省の「がんばる商店街30選」に選ばれたというところでしたが、商店街の衰退は著しく商店街にお客の姿はみられませんでした。

平成14年以降大型店が続々と進出し（1万平米超えるスーパー、ロマンシティー御坊を皮切りに、大手スーパーが乱立。コンビニはローソン・ファミマを中心に展開）売り上げが激減、商店街では約100店舗の商店が閉店をしており、

商店街は高齢化が著しく（3人に一人が65歳以上）後継者もいないため難しい局面が続いているです。

商店街の有志で、民間会社



- (3) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について
- (2) 下田配水池用地問題と清掃業務の正常化について
- (1) 市職員の労働環境の改善と自殺予防について

- (1) 市長の政治姿勢について
- (2) 防災について
- (3) 大沢地区産業廃棄物処理について

12月定例会一般質問

竹内 清二（自公クラブ）

伊藤 英雄（政和会）

(1) 学校再編整備計画について

(1) 県の総合庁舎と下田市庁舎を併設の建物とすることについて

(2) 充実した学校教育環境の施策について

(2) 市庁舎跡地の利活用について

(3) ふるさと納税の特典制度整備について

(3) 中学校の統廃合について

(4) 防災減災の取組について

(4) 職員の定数管理と臨時職員について

鈴木 敬（政新会）

(1) 地方創生法とまちづくりについて

(1) 雇用の創出について

(1) 下田市における人口減少対策について

(2) 子育て環境整備について

(2) 下田市立小・中学校の再編整備について

(3) 中心市街地の再生について

(3) 委員会審査による議会の指摘事項への具體的対応策について

(4) 空き家・廃校等の活用について

(4) 下田市新庁舎建設と県下田総合庁舎高台移転について

(5) 市職員の労働環境の改善と自殺予防について

(5) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

大川 敏雄（明政会）

(1) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

(2) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

(3) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

(4) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

沢登 英信（日本共産党）

(1) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

(1) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

(1) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

(1) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

(1) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

(1) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

増田 清（自公クラブ）

(1) 市長の県総合庁舎移転候補地提案と下田市新庁舎等建設について

11月臨時会審議結果

番号	11月臨時会議案件名	審議結果
議第45号	下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第46号	下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第47号	下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第48号	平成26年度下田市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議第49号	平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議第50号	平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議第51号	平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議第52号	平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議第53号	平成26年度下田市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決

12月定例会審議結果

番号	12月定例会議案件名	審議結果
報第11号	専決処分の承認を求ることについて(平成26年度下田市一般会計補正予算(第5号))	承認
議第54号	教育委員会委員の任命について	同意
議第55号	下田市外ヶ岡交流拠点施設指定管理者の指定について	原案可決
議第56号	下田市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第57号	下田市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第58号	下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第59号	下田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第60号	平成26年度下田市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議第61号	平成26年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議第62号	平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議第63号	平成26年度下田市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議第64号	平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議第65号	平成26年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
発議7号	農林漁業用に係る軽油引取税の課税免除措置の恒久化を求める意見書の提出について	原案可決
請願第1号	行政書士法違反書類の下田市各機関への提出排除に関する請願	採択

議会を傍聴
しましょう

市議会への
ご意見ご要望を
お寄せ下さい

◎平成26年12月11日に地方自治法第99条の規定により、次の意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣に提出しました。

・農林漁業用に係る軽油引取税の課税免除措置の恒久化を求める意見書

◎教育委員会委員の選任
渡邊亮二氏（須崎）の任期満了に伴い再度選任することについて、同意いたしました。

●人事案件●

●意見書提出●



私はで恐縮ですが昨年孫が生まれました。ふくよかですべすべとして弾力に富んだ肌、小さな目、鼻、口、手足何もかもが愛しい。子供たちは愛される為に生まれて來たのだと思います。何処の家庭であれ、新しい命の誕生には喜びがあります。

しかし、時にそれと異なるニュースを見聞きすることは辛く哀しい事です。そこには貧困と孤立があるようを感じます。下田に住む若い世代（親世代）が幸せに暮らせなければ子供達の幸せもありません。子育て支援は、親支援です。政治のできる事を考え続けたいと思っています。

(伊)

